七部集大鏡

春の日
初懐紙

二

雲英

春社日

信濃何丸撰釋

端書れうち

一書に法が納言の素[illegible]くむらさきもちゝ[illegible]れとあるを發端とするとゝ　愚考[illegible]

まろとゝ松もらん重五の枝折れける行墻かと

遠さか白氏文集曰玉製三間新草堂石階松

柱行編墻繞とゝ[illegible]　無味堂一曰重五

そ松井半七名吉金の郊外足尾村より別

莊をゝ[illegible]

須ヲまゝ行の惟子脫久む

松のしるみゝ留をいきく

為考此附を[illegible]の[illegible]の留[illegible]

ゝ名留ゝて[illegible]二と号すゝて次れ[illegible]去留

の由来より[illegible]ね入ふ黄帝の時鳳凰来儀す昆

渓の行を伐[illegible]風壁の[illegible]

し留[illegible]を必[illegible]代の兆ゝと見迎て文王

を附しるゝ[illegible]の留より文王れ附[illegible]

文王れ中ふゝ[illegible]

雨の[illegible]くの角れ[illegible]

世上の説ゝ文王囿方七十里芻蕘者往雉兎

者往只美臺美沼を築くとれ[illegible]

ゝゝ大ゝ非ゝ[illegible]ゝて迎世の俗説れ

あふゝきゝを知ゝ此附を学ふふ文王

の一分をいて附ゝれ訳をゝ人いふ之

れ失注ゝいふ過ゝ[illegible]ゝ後ゝふたゝて

ちなみに當方を解すれば人を文王の德をなぞらへむとなり
なるべし社撰憶說に詩の大雅文王之什曰周原膴々董荼如飴爰
始爰謀爰契我龜曰止曰時築室于茲掘之
陾々度之薨々築之登々削屢馮々百堵皆興
鼛鼓弗勝甫田をいとくく淚となるを引出し
て土佐ちと附らくとはいふを心に拾て角の
なきこそとなる儀ちなる樹の紫先丸くして
角なし本朝にては槌のぬく穿の如とはせる
なるべしなり

考古より半弓奥北砂りて
烏考諸倉八幡宮に考古より社檀出て十八
所すべて此を砂流くして三足往て二足戻る

この如半弓とはひ砂流といひ他の神社に非す
花月長男の武帝奮なるべし
烏考凡甲を事物紀原曰唐軍用韓信所
造云々名物六帖云唐書曰悅傳張丞急以
紙為風書高百丈過悅宮上悅使善射者
射之下略全体を長男のなくいきものの如くし
てをちをくして小兒兒童のまねをなすに
傳物志曰紙書糸を引て上るを兒童のをちを
吸てのそみをもしむ兒肉漿を洩さんとする
そまをを男のなるべしと紙りまるを嘗美の
形容なり諸倉見物よりまけをなり
いとまこのしこきき五位北射立
松北木上宮司のうつこさて
そのの説をまえぬ忘ちまそ

愚考出位の対函に博識の宮司に
そなはりし宮司にて對の階をのぼり
しれあるを見えたと禁中れ為るを逐
ひとそをしりぞく職系日針博士七位典系既に
昇殿して出位と云て

新かしげ主殿を考えとられけん
愚考考を未明のそきまて人の往来をいまき
見えぬに主殿貴の新起を階をの一本に
とらまをそうと書て物をそ注日ひるの
そうまをそうまれるの考えるの旅を
ありと見ゆ迎の御書を難見るにそうてを
すむ所をそうと為るを問われるぬをと
為るの数をおのうに数いしき次第にあるべや
一書にそうしいてそを注しくはうに

一かうにとりてそをよりしるにそをとをえ
ちりはうして常に出さを主殿をとらまをそうと云
て渡りのすをあるもの新思案なり一しるる
そやといい殿さねを一日のをさまくめるうほう
為りをを云なりのてをまそをるををにはをを
なるを至て為くしてをそやと心れのをるをを
て百に一のてをまをるを迎の人とをしみをを
とりてをまを形し解しをくむ

種蒔生に義を住居に住解して
我色を植の名にまをふ　月

常宮日中に雑波に米を屋太原助といふの米穀
を賣買するを家業とすその住をるちをに
横切しる堀ありて世渡りの通路をして宮殿へ
中をて自分れ植ををけをしの天変地妖のをに

亡ひてうけ玉すつ[illegible]ひ[illegible]れ[illegible]
役利の[illegible]方代を[illegible]費し[illegible]家おし[illegible]
小[illegible]ひ[illegible]賣れ[illegible]住居と[illegible]
と[illegible]代[illegible]て[illegible]絶す[illegible]
此[illegible]を[illegible]助[illegible]と呼[illegible]
[illegible]存して[illegible]
[illegible]　出　家　かくし
かくきす西り[illegible]
[illegible]　ひ[illegible]を二人して[illegible]
成美曰西行家集[illegible]
[illegible]すし山田[illegible]　一書[illegible]
元年[illegible]紀[illegible]
[illegible]此[illegible]を取て連[illegible]
愚考二[illegible]の附[illegible]

朝[illegible]れ裾の西行谷の俤[illegible]
を取て附[illegible]
附[illegible]又附[illegible]を取て
附[illegible]
き人の[illegible]

世[illegible]　年[illegible]て

一書に中院の局小督の局[illegible]
愚考[illegible]の附を[illegible]八[illegible]全小督の局[illegible]
俤[illegible]
高倉帝[illegible]妃[illegible]
[illegible]
[illegible]の天[illegible]寺[illegible]

[illegible]　[illegible]や畑うけ山の八[illegible]
愚考[illegible]の[illegible]の八[illegible]

ちの宮八重桜の名有多し実に言ふは一名
般若坂とまうすよ
にすくつき清水 乳のごとし
愚考るに般若ふ清水を以て只にんにくすまことの
名を詳ふらかしくおもて養生論曰二月行路勿
飲陰地流泉令人發瘧是不可知也ことふ
すまじくにすしく許すまで文字ふあきらか
らん雑ふ物つくるひしなれ
是白き太秦祭 亀ふなり
無住曰日本紀曰仁徳天皇四十三年百済の
王子秦酒公率て名通なり雄略帝の時帛
絹を献ずるに依て太秦の姓を賜ふといふ云々ふ満
豆麻佐祭は九月十二日夜ん牛祭といふ
菊物を頭ふよい子見ておく

表町ゆかりて二人髪判む
暁 いつよ車ゆくすち
一書ふ秦氏の家没落をし折から二人の子
ありしを竹王丸と駒王と云牛飼草刈なか
として太秦の里ふさすらひしなり後世ふ
樂人となりてあるあり東儀氏是其末なり宇
治猿楽ふ東洞院ふ行嶋車とにふ変化ありけり
夜ふ入八門戸を閉て往来なし此変化目一ツ
ふして足も一本なり彼車を押ありふ物あ人
いつの頃ふや此穴より何ひ見たりふ変化の云
せうもそ我をと見るよりも汝の子を見よとにふ
おもひて見てみれば子をあしその人一首の
歌を詠ず罪とくの時我ふ見ておのまに小車の
あるとはかりなる子をなくして此歌を守って感

しくらまゆ子なとのふしきり　愚考よいふなを
みえておくれてりしひしかて世んを渡し大略ハ
警刺て火宅をのかれむとなり喩いふは車
ゆくまらにとも其世の喩またいの形なふさ
まゆやのりあむと未来を身の上の車取り法華
三車一家の心を歌よ世中を牛車のあそひ
をえ思ひの家をいのりて出まし又宝飾の附ふ
荒り語りきて花すひの家を出給らむよりまに
ふ喩いふ車やらき夫三車一家といふを羊
車鹿車牛車彼三車をうりて読者を誘引し
西後ふ臣大車め宝物をもちて荘厳し安穏買
一形りとらより三車ふ家ほりしうさきそ大
の車あらむあといふ贈ありすつて一つの訳あら
るまんすす平生の信濃平信空見ゆりゆ事ふ以る

とるんと上手とききらふ形る〳〵
萩ふみ黄しへす　万日の余
一書ふ万日の春かそて咲揃ふあきこらむ岸ふ
を万日の念式なまくある所とすする〳〵
まろうひまる木の根ふ花の銘とらむ
枚亭曰銘の魚まて胡桃ふ酔よりのあのうるみ
の紫みてりみちらして水上ふおそ皆浮一流るとこ
誹　湯ひえせる　まれ　湯の山
墨考湯の山まて播津国有馬の温泉之舒明
帝三年補卑とし云く則十月行幸あり是温泉
行幸の始なり歌ふめ佳ろしくみゆきなと湯の
神あまくそえるしありまのいて湯する〳〵　引基
僧正縁文を書写し泉座ふ埋むと　みゆの縁る
あり湯の山権現とす　有馬日本第一の冥在湯之と

云く一説に湯殿山より出る筆にて書けば 閉
あり〳〵し又大に非なり湯殿山にて出羽なる郷
智なる湯の峯なり此ゆゑに何にかさる事
のことなしや紙紫の被 伊勢の事
此自に雅しの雅說何かしいてまひらも有る
つきしも見えねど略しつ 一書に鹿嶋の
出陸常なりと云こ 一説に東西をし
のはきなるひを常被し廣く流布せる
なるへし

内宮のこと數代これ 眉の図
一書に内侍なる官女なり天子の御側に侍りて
仕ふる職なり女官なり古今れ眉をえかし姫
物をこうなりするむ　愚考眉黛を唐土
にては秦に初る 明皇避安禄山難幸成都

令畫工美十眉圖所謂連頭八字走山倒暈
横雲 鶯翠 新月 卦月 柳絮 戦眉 是也 卓
文君の眉は黛をやとゑして遠山のその
そむのおもかげとかや 和漢眉の圖異なる事
もの むかしは軍れ中なる行ききに
自當の内侍と見えて義貞の讀によりなしけり
義貞内侍をつれて軍兵にまぎれこまれ暦應元
年越前黒丸の城にむかひて流矢に中りて薨す
名まのちに栗とちやあけ
一書に大閤小田原陣の時相州山中の村老
搗栗を献上せし事あり
一夜うず花をも馬うふ寺飛まや
愚考攝津國田中金龍寺なり千觀阿闍梨
寺役のいとまに馬を進て淀川筋一出て

徃来の旅人を助けんと或は酒をも或は寺
にはきとりて一宿をゆるしまして艱難を守
らひなりし元亨釈書扶桑隠逸伝等にのせたり
是其父子が歓喜天のいのりにてはらみし子なれはとて
なるが歓と号す平生笑顔にして遺像を笑仏
と唱ふとそ　稲荷社集にあり

きいたか魂　わかれきさらきの月

愚考馬子寺といひならへ迄て降しある時
天王寺とよりまゐらむ太子黒のこるに侍りし
て二月の魂まつりあそむ和論語に曰倭国
佛法のえ始なり建天王寺推古帝三十九年
二月廿二日化四十九歳としを魂祭は事を往古
より六斎なり二月十五日五月十五日七月十四日八
月十五日九月十六日十二月晦日報恩経にみえ

そのころまて混すへからん

陽炎のもえのこりたる文殻まて

素雨細よる　いなくく

田をおて花見る里のはるかなり

愚考此ことを国栖の翁の貨なり平盛衰
記曰清見原天皇大伴王子ともそたかひて
吉野の奥にのかれ給ふ時此ところ国栖の翁栗
の此料にうへひといふ魚を供御に備へ大皇
詩製によみし此の国栖の翁の事なりしとそ
ならひの事みなゆきむかしのむくはんとも栖
の翁文殿なり後の花見る里をよし野の説に
してみえらこのなり

ちりゝの節に法まて中の子

陛や三井の来ちれ　はとんノ木

愚考浅井家の長女板若源三盛安通世
して志賀寺の廃址を再興して盛安寺と号し
て相續す芝八崇福寺の記に載せたるとあ
るを信ずるものなり次に時を近江の山の
雪げしきを詠ずるうた

言ひくれみそゆきのやまし
又ものうち廿九日 九月 きく

愚考芝の石佛尼の十六夜日記の作と妻鹿門
院阿佛尼強ゐられ為氏郷と訴訟事論ずとあ
るきて遠倉表一旅行下り八十月廿九日
の早天に箱根の山にうちのぼる廿九日九月
出で日を見ひてと彼日記にくハ一出を遣ハ
ゆ行くて暗くつ行くといひ雪の山しといひ
九月九月とむすひる眼力甘賞すう強方

そ遣二巻三月を岩うる法をそ遣
巻九月四日を世評に月をそ銀の百八月
に加へ遣をいかるを遣に月をそ
寺の追加の表会に月をそ遣に月をの
らんやきにいてるてをきとにいに月をの
の的を遣八出百を遣をすへ遣此巻の月三ウ
るうる短冊の月を遣八岩に至て廿九日九月のひ
しるするをそ遣をそ遣の捕ひとをるをうる

君九月をとめに 秋 ものみ 力け

愚考大和のうち壬生九忠峯泉の大将の
山伝にて時平公の口鈔一をうてをう系にて酒
るをしるをしるを夜いてを更てを遣に大臣を於と
るきをひていにくるるものをるをにうにやき
をうるに板をなをてさを遣をひをうに忠峯八

せうし大なのは滞して は陽の下に松明とかし
なりしひきゝ鳴きては消息とせてとらり候ひ
忠孝うちさきのわさもるそうしれ雲のうへを、夜
半にうたまけ蹟文にまつそ世のそ大臣はき
まむうなんしく饗應しあひと云く、良臣ぞ
勤功廣大なりし月きのきとしけるをこのみて一ト
のうちに社長の意味をも皆する群にまじはなり
霜をふみわけと行るつきをも手の鑿の雲を透す
るみ井にあひふみわけてとまで行るなかむ霊露雷
雪あらりのそ暑雨にいくひ氷そ水の代るまで八方
りのに類なるしまり形りく此故事によろしくぞ謹つ
ふを措て世のうちのひをまりしかつむや

蛙のみ守てゆくりしき籙 芝々

成美曰源順和名鈔にいふゆしきもを忌く虫なるり
夫をとりもふそてよきさるもの甚しもとに潜し月ゆり
甚山曰南史曰孔稚珪脊明帝、て时為南郡太守
門庭之内草莱不剪中有蛙啼王晏嘗鳴鼓
吹候之聞群蛙鳴曰此殊聒人耳珪云我聽鼓
吹殆不及此晏有慙色此るまき沈叢等にて々も
出てなまきく啼るまた且蘗を孔推珪に與て
のたぐひなるへし

額にあてる　其　面　丸　めり

恵孝章孝標詩之一聯田家云五行水旱
ト蛙聲其第に符合しする賑なりこの山中
無暦日の意にまか付につきて鎮なり痒さぬるを
といふより恍をとめしなけて額に雨ありをう
けなるあり一下し次に第三のなに容りてと

不自然なる服装を一言不取てその人を怪しみ又写真なる又その人はなにすれども内をそはなる写真とも皆意を別にして人を一人なり出まを会体に不一特する附を貸自れたことひとまして体をとりしなる人なり一概に見てなる人を我自服内なるを第三を特の場まで必ず一出し又我を服ずるを八第三八必内一入れ八なるを我なるを信すしなるの為なるものなりなるして信すしなるの日遠かの六自を皆ずまして内を併まを別を等にまをなるをひをたるを一一只遠なるにまを上まを遠附迎にまを上自まを附迎にまを上なるなるの教なるなるむ

岩れるより義　見ゆる　さと

愚考新浮に拾歴の比、新既のもうしに仮りて寺宝名に雲例サキの度を仲より見まを両岩

をひ一見る間より義れ見えるといふ第自に施餓鬼なる度自に概也なる茶後に叶たれ

摂山日房列に也者ケ後といふ所あるいは一をの子れ紙の新をきるを待ふて大岩を左くあけさせて沖の紙を見居るに新をしてを

岩の上に支蹄をもの初りてなるの所にしてを

り人今れ岩上に支蹄石の形あり施餓鬼の附にをるひるむや　景宝日あるいを附に施餓鬼れ附といををして見まを潜列志度

の浦をく心にをもて附をるを弘法出産の地及ひ出家審つに入を旧法にして

弥谷山善通寺なり四国八十八ケ所第一番を

次の岩間より貸をを海上より見上をる

ほ高くをををを沈平系をまをを門前

町ありて海上よりの見る時ハ出雲の岩小嶋
なりとぞさもありて彦ハ一つの頂海京ありその
近いまいまて陶器を製す忘皮焼といふ其の
名ハもとハ海上よりうちちまの如て見ゆる絶
よりなかる傍なり大さな家なれ常一きなれ
りひおかる所なり一

解 ちやれハむすぶ枝むすぶ 松

一書ニ曰 理非なくニ往来の人の反すなるをとりて
松の枝なるむすびおろすの岩代の結び
松を有すれ王子此故なりとそすゑのすゑ
永めのそ侍らん 愚考むすび松ハ岩代と云
ふ所の紀州岩代山のむすび松を有馬ノ王子の
むすびまひてよめる歌日本紀ニ岩代の濱
松枝を引むすび身の幸なくしとそのむとそ

されバ此文拾遺集ニ曰 松好忠ニ歌よミしと八
云ハいたしるのむすび松枝手を結とよまれし道の
とく一き文語中八條殿の清の筆ニある歌のむ
すび松なり附を紀の岩代の松の傳ちなる一し
ひさきてもま塚のひろ浜のなとしみさて縛の辺
ニ知己の傳あまたそまりねよりし或ニあそり
うし為ちるなりさらそ我ま隠ミてよるなり
ニ此慶節のむすび松を解てや是むとるの彼ある
思の手しきを誰しまそれのとく一きとしてを心
にふまへて知しるく附のすりふる自めくの
今よりひそつけずりとしてやみぬ
同十九日荷物室まて
愚考 傳ニ曰 短冊のて留ニ留る百韻の句をまくり
とまり一座ある法なり 此巻短冊の句留二十点なり

ゆゑに此の行書をもて具墨とし若の字この字をもて二産の俳諧なるよりて短冊なる明るきなるものの初懐紙の中短冊の中短冊の中に二産の出来るもの俳諧なるべし

百韻五十韻二百韻八韻なる日二ケ所なるべし

といふ花は故事といふ注書第五十韻なるべし

後五十韻の注をもて形なるべし

三産の二度まもりて則二産なるべしとなり

ひとつなるべしめいの図定をもて

犯すべしうしろをもて迎ひ俳諧は百韻の中短

冊なれて留三ケ所なるべしの法

やうまくるる俳諧を数多見及ぶの作はなるべ

なりてその罪を犯すの条すべをもて迎ふをもて紙能

半紙をもて吟味するべきなるべく

なるべし半をもて道に随ふべきなる

秋の和名に　こうろう　頃

愚考源順の撰倭名抄天皇四世左馬助攀之男能登

守従四位下なる和歌の達人梨壺の五人仙古今を

双の才人永観元年卒行年七十三自然智の人

なりて和名抄を本朝の亀鑑なる

なるべし

の月に　ふるなるべしなるべしを

師をもて花四方　ふるなるべしなる唐梅に

一書に山門や三井寺の男の髪を唐梅に

なるべし四方の里の松女をもてなして又

唐梅に結ぶなるべしなる昔の松の松のこのよい

といふなるべし　一書に堂上方の女中の旅に

歩き梅なる詠をもて花とをもて松の対を詠ふなるべし

といふなるべしもて四方をもて大法なるべし四方をもて

繫ありてなのりうとぶ物語を搭載し
巻て唐瀚に結上しるすり　愚考此解を面白
くしひきかへしなまとたまハりぬ先注のまとく
曰こ玄を大津の娘女時の新古物語を
なりとなく旅人の学まるるに一夜書此併まるて
女中此旅姿のあるあるく紫式部八町を
うるる故に曰玄と玄を　或美曰蜉蝣を延喜
第四の宮まるて此をうるるの蜉蝣の真根あるまハ
まの関此あるまるを曰玄川系とりて
紹鷗の瓢を物りて栄八郎く
一書に武田伊豆守信重入道して大黒庵紹鷗
と号す東山殿に仕て茶の湯を
仕花生の瓢まるて茶の湯
しと難す愚考孫曰考物といるるを第人に連歌

此附肌むはるくして生とりうるむと止めしか
歌に物なひて貧乏の物なるまを記す紹鷗の落を
書一瓢の花生物を隠去の米入りて不物を
中に米形きを一百此俳優まるを此の物主を
と称向を云に連歌師の物うるる連歌の
りとを奇えなり米を入連歌の舎摩
を云むるいそうくして
らのなり紹鷗を利休此原京口茶を
に隣りの中に大黒庵と号すまる和漢三才
圖會に見中

連歌此りまるあるいそうし
滝壺に井蛙抄に曰後嵯峨の時吉田家に
一書に井蛙抄に曰後嵯峨の時吉田家に
て清連歌なりなる女房兼門結歩門結

て竿中に結ひたる民部卿入道女房の与次に
て此竿の際に何公もちきたるこの亭主不審に
して滝のひゞきに立さし合てやすらひける
おとなは遠敷をはなちたる人の為に数歩を
山しまり紫をかりて滝の落るやうにしきりて
侍りけるさて水の音をきゝ給ふなりけりとぞ
岩ほとりの銘をさけられ
弁地日匠材集に八十草とて水の底に生
ずといひ伝へたる嵐なとをすぐして笥竈をたく
その中に入て松柏の本なとに嵐たつの縄を
結ひ付けて夫より篭にて数丈の谷一つなく
山川の鮭とりなとて又しつくのめくすなり
蓮二枚を廣さけの廣
数志との露何遠さらに象ゆる

兼好雲居禅師喜撰法師慈好数寄なのし
なき遠の侍にてありてきゝ成なりけるを聴去明
に定なる前後の附随様子を味たるよし寛一を
雲居禅師の竪横の五尺ほどにまちかず茅丸居と
改まき八なまきもし世にやかくむとなしてほけて
甚なりそこを麦飯などいはに一節に出て去明の侍
に附りこめくなりものなり方丈の記にて云く居丸
北にある地なを占め居すなら此なるひめ垣をつくりて
ひて竪と寸則なりしの菜草をうけてと云に
志りふに方丈の記を一丈四方なり蓮二枚を廣
きと改まき八々遠にほ去事是に沿事法に居明この
侍に必定なり菜草をうつしなりけて麦飯なとと
將しなる事の倪諸の背なりとしなる一々
甚歩をおくるきぬしの月

愚考此の郊外へ送りてゆきを眺むるなり
なりきめしを高きに登りて見るなり
義をさしてきめしとなり本朝の風俗に
堅れ形き秋の日永に網入よ
多羽の湊れを乞ひ矣ひに
愚考躍を江源武藏に曰愛長の次伊勢
まてしまうとしてゆへに伊勢音頭といふ
伊勢の海法を白れうへにえんとまふに
のみて網に出て出てまいやの高の海
まてを躍をすると字いさやとのやうに幸を
をとるを出て行とし行とるを笑ひ形
むとしに歌に伊勢に自然と白れうをこく
まてのるるを是則所白れあつのひまて二名
の間に伊勢と字ゆるを上意の長歌なり

ゆくすのさて祝ひするを
一書に雜混雜と書て八郎大原にて義多の
夜男女聚會者を同じうして雜り寄るとこ
ろ江州坂田郡女子を男を
高の高の者と語を
ゆる義をさてねやる義をたうをめつく
ものをとうを通ひのをまりのるまてと
ゆるるなり
ひらうし一説解れ
字笠日一字に書て
古今俗中祝者の賀
まてをの何の見
うに雇まてを
ら民の高の

いふひろめしもちれ生涯をとてらぐすれめくてそでこの
しこまてさるしからし皆むらしそのりと定め
るゝき人中の鍛冶を傳らし於きかりしさら
下総の通清らゝ次代将の職まれ今まて安堵
の謂まて存ゑすまし

行幸のため又洗ふ土器

愚考行幸是天子御幸也 仙洞 蔡邕獨斷曰
天子之車駕所至臣民被其徳澤以為僥倖
天子の行所幸者と以ふ義なり
彩るを尊りつ鍛冶のいらぬしく

一書ニ曰今行幸なきは其鍛冶の彩月ニ交代
きしるなる鍛冶のるまて古刀磨盤ニ足けき
従今六月朔日より則正二月加賀大掾慶次三月
越前守國吉と其鍛冶の次第なり 一説ニ
往古より番鍛冶國々より月々禁裏へ一ヶ月ぬ
召寄鍛をまて献上しそ 愚按日本朝の鍛
冶當代鍛冶よりなる所あり行幸の土器を洗ふを
いふよりさるなるもあるそろ一國一職の主京都より
護の番鍛冶まて諸しの刀鍛冶をさ下まよなる一し昔を
武士自ら鍛しの刀鍛をうち用ひよるなり
さるをもその中にれまて大名もなかりぬ一しそれを行
幸あるとありて叡覧すりしるをなむ乱世まてを
あの後一し事治停をぬとてるも於しくらの如一く
たとりしく書れ云へるをより其後遠くまと傳達し
宗細川三斎なるといは鍛冶よりて及宗
を將軍家ま奉り三斎を禁裏ニ自作とたて
またるを賜しまとめしまたるのとうけあすなる
まて一なまてすると謀なし尊きつ鍛冶と説

して大名をこの〳〵しては此時代の此地の名作なり
次に門ひらくといふまで前書ましし
愚考す刀剱秘記曰人王八十二代後鳥羽院の御時
北条義時を誅伐しあるべき叡慮おこりけり 万
して武者の御心あらんとのおもきに鍛冶を召て太刀を
打たせあそばさるとて 備前則宗 備中貞次
備前延房 粟田口国安 備前順次 粟田口国友
備前宗吉 備中次家 備前助宗 備前行国
備前助成 備前助延 右十二人をえらびて十
二ヶ月のあはい院内に番上せしめ上皇にも御自作
らせ玉ふ尤御師徳鍛冶八人 粟田口久国
備前行吉 備中次家 備中貞次 備中真次
備中忠国 備中恒次 備前真則 右八人の中
またも八月の番工次家に作らせをもつて君御自

焼刃しあそばされを号けて御所焼といふ此時の奉行
は光親朝臣御太刀磨は国弘為貞の二人なりと云云
永承年中天子御崇敬あり
鍛冶は八月の番工次家なりし
同紀云る朔日同八八月の番工なりて
なりゆく行幸に鍛冶よりの月のあはしらひ三司
のはらひ是は八月の番鍛冶次家へ番鍛冶の御書
形しありて御自焼刃しあそばし侍る刻銘を
あらためて必定なり又義光の記に曰東国の軍務
號のありしと云元暦の八大炊の渡りにむかひし
筑後六郎左衛門尉に御太刀を彼御所焼に
て由緒ある名刀なりと云て此巻も其元儀か
書しまの武備志にも記し備州番鍛冶
御太刀磨奉行等のうちにも醍醐記にものを

あり右等の書を閲してこれを按らすに唯推量をもて解しるし

昌陸の松と号る故時代の美

一書に昌陸名里村式連歌の花れて[illegible]元和
中れ人る　一書に年しし正月十一日松の義を
献ずるの称営の御連歌於連歌間御無形
皆ゆへに代く法眼位に叙す

元日れ木間の競る足ゆへ

一書に年たゝの山の袖にひく弱の絶せ
故なるの義の産なるれ古歌なるなく
一書に木間を門松の[illegible]て[illegible]弱の
[illegible]をなく[illegible]
の木なるる一　年既式終て天子[illegible]を見[illegible]

三代実録に見えたる[illegible]
日の[illegible]
る形を見[illegible]
愚考元日の儀式を神武天皇元年に始て[illegible]
[illegible]と舊事記に見ゆ木間を門松[illegible]て
競る[illegible]則日の脚の[illegible]
し魏略伝曰人間一世如白駒過隙耳又索隠
曰白駒謂日影也と[illegible]
[illegible]　一説に木間を地名歟[illegible]の禁廃を
元日れ吉例競る者と[illegible]

門を松若葉園れ[illegible]
一書に貞徳の別荘若葉園[illegible]れ即奥[illegible]
鯉の音水かめ[illegible]　梅白
玄味堂曰白氏文集に曰梅花欲開鯉魚入龍門

曙れ人新牡丹霞よりいらきそう
愚考え朝の早天なのしとゆゆくくれ面冨
きまま暴和ましてきとて牡丹花のなき毒
よひらきて旅馨なるこのめしとなり
腰てらす えの星れ 眠わ この那
愚考早この信濃まて麦搗唄の唱歌まうくくん
ばくしばもきえ山れ腰を照らす紗綾や綸子
そ腰をてらす光るえ光れ新しきよ紗
綾綸子等れ等を光てゆやのよ寺眠わ春の
桜を腰てらすと光まるるる一
星そうし霞まる光の四方れ意
愚考太一金鏡経曰燈人氏斗極を見て
四方れ名を定む東西南北是なり又内裏雛
よ曰凡天地の間東西を横く南北を竪く長し
ゆよ南北を長くそいるり此句四方弥の意
味を含めり美てりよ禁中の沙法をそらん
桜よ白紙のこの法なりこのや陀白かるまよ
ら氏此心指まて解さすむて虚実の遠ひな
らむり
そうてもこ松貫らむ 牛れ ゆ光
一書よきのよ子日を牛のそんとてもこ松を貫
よの美やそうむとるるきのよそ子日そうを逆
れ日としよ紅 白そ
芹摘してこけて酒 ろまき 瓢々
愚考詩曰思樂泮水薄采其芹魯侯戾止中略
在泮飲酒
花よ望まて美よりを重よ死むる乳
一書よ美花埋殘美對古人

古池や蛙飛こむ水の音

此句を真如實相の去章まりてた大事の
中れ大変なり申し他より評すべきなるなら
さるを何某くまうの注釈抜こゝ解なる事を
ずうくれ是俗諧の発句なれ知らざるれ
俗なるの一しいを解くくる去意を探の事なれ
音の一字をいのくれりしやうむ姿を解く為し腐を
解く為くれの去音なり是を注釈をこゝなるう
りの去玉之法を塗金之箔するれ紙度をと
らむ去開の舌をうこゝなるまとしを蕉風
一流の肝要只此一事之有れくはしくを古池集
水蕉を見て去中れ去を納得可申

春野吟

見法 人さくを曲ふ庵 二ウ

無味堂曰是歌を役行者の是行なり庵を古往
庵を往庵なり藤を芳野れ多地なり曲なり
ふなり　愚考吉野山なる生夫野吟とハ歌を
是ぬるの陳よ藤を吟ずるとしよ歌もを之ぬと
なの藤をまけるとは作なるなるよりし目を
法けて解すべきなるなり又夫理としよ潜書ら
吉野をよ作くさるれ徒徳なりと去るへ撰集抄
よ云信野国伝聖と云ふ抜聖ゝなるよ
庵の塔の事なりと人の通なる是行の
又伊なるよ法なて今入之是ハ形なれ桔槔なる
なやれ藤なむと形なけるを庵なり内よ除傍
是よ形ひすなり傍なりを是西行向て云
此傍をいなくさなり法入ひゝて傍なくて是
一法又云此傍を何入ひゝて彼傍

外に細き形くて此麦よりと牛まて余色色
西門又麦の方へ足はれ所なる水はきて水入るる
水れ外に形の唐なるさに形きこんうへて見多
まふうちふその作合堂にて眠るまとく
種生しるとるる見まるれ次第多猿義の
所白ふひくて注すへ一さてまの越を一白ふ
作るる根本を此麦まると所きてまを八定
て横を曲て唐として形に形にひりのをと和
語の景を越向ふ形にて白作るるれるる麦
野吟作理の注足はれを足跡まる唐ふ川
も女の作るして唯まのものるるようと多を麦八
さをを形曲てとひて一白れ魂まる
麓寺ふれぬるの横ふ所
愚考禁まるふ倉山のあるとまる古歌ふ松の

みや双の墨の禁ふ形猪れ月ふ影ふ多て
板まてさふれ足きるあり
一書ふ板ふ余れ本ふより多蓑をくる生
ふ生て足横ふふけ金をふるるるる
武蔵坊をふふ
すこのけやをてふ定ユれ衣川
愚考詮繋ふ山伏の法具ふまふふ作さ
ふ板の形ゆへふ名ふす大和本学ふ曰麦後ら
むしする時白花をひらきふ房を形千一名小
てまり詮繋ふ資ふ什物記曰役ふ角ふ時
入箕面滝究直奉値龍樹菩薩遺傳授之九以
墨色ふ本黒色者不殺余色唯任自位而已是
則十界一念之義相也云く
夕新ふ雑吹暑きき蓑蚤ふ

敬秋云 盧倫の詩の一句田夫就餉還依草
雲おりし人をやすむる月見ぶ
一書に西上人かしこ雲れ〻る秋さて月
をもてるすがたの意なり
屋〻〻家〻面白や秋の月
愚考屋〻〻家〻寺の秋初なり 祖師の名
に屋〻〻の先〻〻〻一二の義王堂をいふ
屋〻時珍曰反絮王焙以泥坯燒伏〻
貝邑 貝邑て新の名一 [illegible]
思考一本に貝邑〻〻新〻〻なる〻非く
すんて 集の形を画く〻新の名多く書
て此方より見成するなり

初懐紙

信濃伊丸撰釋

愚考初懐紙の百歌を梓行なるき書くゆゑに鶴百歌と唱へて題号既し此百歌を第五十歌後五十歌と二度に成就しなるものなり花故事といふ注書を解れ自注と号して第五十歌の解なるさまを第五十歌に数足千里出産後の産を不条後日を不一峡水似春の三子出産と世人なるとてこの歌ていふ

日比素をさま名歌の歩みの

御に去年の桐比実

愚考曰の素を月の秋に対しての雅云なり眼を代を祝して桐の実と仇つるる相を風凰の栖すべき木なるを撰出して比匂伝なり御を階梧をいかなるへ

雪村の柳を御に掉さして

一書に人名を生の業にしなを地にて出産雪村みはらの柳を名とそれをいふ白あり主水や貞徳の白あるへ

第笠曰雪村

この柳人名ふ所に宮古上下桂の号の因中に所りて雪村新夕ーこふいる木振の徒なるを書もしこのく名を云ふるなるとて享保の昔洪水毎に出て枯しとて此方のなり彼此及洛中洛外の人に学とる今に初る人さ学

酒屋幔に入相北月
林の山を衆の子のうらむ
炭竈たれて夕べ
里しる乃麦布のこの形るむら緑
愚考幔を行厨集に入トハリ
戸幔といふ則暖簾なり
なり日本紀曰神后皇后四十六年百濟
王の有古王より獻ずるといふ形を衆
といふの訳をひとて集に釈す
衆のう弱に同ずれたるひをよ
紙まさき三角を物むるるを
一書に云義の曰注を形しみひ角の形
故なるといふ書有てその注に曰箱根宗
ふをまりて角を松ひよせてる越向基

松ありしと云て平時くしれ見へらく
中し義の自注なるといふ甚しき
華説なりてを伊を三角を東海
なりてを詳むるとを形るへきやの川
より川崎へ行るといふ書きやまた
往還なり渡るとまるそいふへきして
いふを往還なるの回舎にてを生に
るを主てのの川るとをへきなり此府
心を神社考曰伊を書実緊憲旱祈之令
社国法師詠和歌縁大雨未不結云て
三角の額を奉伝理郷の業に日本
惣法等三角大明神と云て天北川萬
和ふをきこしせのの神なるを
神なの伊を国三角を降むるを八米

雨やふらむすると赤のう的ふ雨れ不ひせ
よと附するまうこのふ本拠のあるるを
さく解をさるうるを花説ふうるひ法
三高とか由来を面見号就ふ知ふて現生
まふ法説化して右と知る法は蓬玉方丈
瀛洲の三高偽ひ出つ敵ふ三高とをかうと
三高を聖武帝天平五年北出現うと
ふく平保宝亀年中伊豆より遠度橋法よ
うは法とうう又法捕鯨法集ふ法の
玉まて紙国上雨を法の紋ををとあうめは
伊与を実説まきて花をうくを伊与北ふ
実説をうむその説次下ふ中
長佛ふ経ふ偽いは法くよう
愚考或ものふ敵山の平八寺供をといふ

偽無考をさうて白衣の僧、ふて見説
を履なうう京北方〳〵下つを渡ふて役松
ををうみ伊与のふ玉〳〵下つを食して日を
送うるふ玉の穿北鉸ふて弟子浄土河
岡梨ふ出行ううと面ふうて又をきようゆく朱も
ちらふ出行ううとふく さきい三高も伊与
なるるを必定まうう

浅ふ〳〵速歌の奥をさ方ま説
敵よせ くれむら松北 辞
有源の梨子形鳥帽子ふうう
五芳曰松永緑西久秀志米の嘴ふて歌
奥行あう〳〵ふ敵、ふらうく緑彼を法く
ふふ今一自附むとて茶白すきふふる
芦のひとむら浅沼の阿さきうふ野を

第てと法けくうりる　愚考松永の俳句法
定せう俳句宗祖の作なるむ
うき世の法ゆえ高の美をきあ
惜きて家の末樓のちるこひま
のちすむ女きぬくちし
山源氏乱をのむ時の筆をし
いのちを甲斐の筆とえよ
法のち戦を製を堀松のむ
法のりれ記をとちる家の戸
受日より車ゆるを新れ陰
たちち小雨のちゆるちふ
のる雲のこのしれめりく
前の板子の法えを通りて子酒
志法りれ辭めて蝶をとる歌

反当のれるさうり法る新朔
たけくる眉を　りくきあく
ち受て情より高る宿ちを　や
愚考源氏　桃の巻より殿中將砂とちりか
小俳る乗をうさひふその夜ゆふち
いとなくく俳ちを八郎の殿ふやとう
ふ小源氏とこのむの君の源の俳の歌笛
し俳ちう源氏奇　時ちて　ちを受前ち
衣の百ふ志れ生　自ふ百ち形く
江自とふ小世ふの俳ふうこを蝶をと
ふ歌ち俳る乗　次ち殿中の
俳眉ちくふち志ちのむの君の俳ちて日乃
れのるまて源の　るひ　きぬ　ちう
ちくちちを咲前の歌ふ　ひよせて

をうるハしくつけてゆきしうすう
一書に清水納云の併又を榊の巻の丈
さむの伯修法の併をと注するを文ハ
ともれをへらぬさしおとしく略しつ
紫分れ尾ハ矢崑切ハ入
のをとして人のうけうる狐罠
ゆうを月夜のくもるハ傘
石の戸植鞍をるの坊ハ住まひて
我三代の力うい川殺治
愚考伊賀守金屋三代目ハ日本殺治の
宗匠と称を切る尤伊賀守金屋八日本
刀工官職拂養の家拂るハよてうく
を切しものをきと夫を絡ハ切て殺
をしうる延ハそのを威勢を元家三代

と作りをりれ
永禄を金をしく松の陰
迫江の田植笑濃ハ稲むし
一書ハ上代の侍と金立しくとい
よりむうをいをハ白く普を拂る略ハ
して金のとをしきる云侍く侍笑濃
迫江を迫きハて田植をの風雅を
きを田舎とををらるへし　愚考是
ら篠の自注といををのうをのうを一白くハ
注ハをとをハをを略し早
とく起て雪勝ハをむ時音
新ハ菜湯の濃ハをとく
紙紫まて人の順をめし連て
愚考伊勢のをうをハ業平　狭衣ハ

之河のほとりに北条太宰少弐い
たせる僧を伴て筑紫にくだり宮めぐりく
中ほどにあるうの僧
誦勤の堂に参り祈り
待たしの経を陸しまうるの中
夜よりの嵐の和らぎ晴れ
雲をさへて月の光
門を奥石す磯陸れ寺
犯天を仰ぎ嘆く武士ふたり
あるべきの牧の宿に撰び
愚考磯陸の北寺を源ぶまとうんで往来
の武士なるの併し次を奥州義聖の
続日本紀曰文武天皇四年放法師宣牧
地放牛百六

諸の寺々日夜用ひあるべきの
乳の宿牧さしの寺
稲麦の木を花の
愚考他の寺に花
胡麻の木に花
古今集に秋の来て
るる花をたちまち
又已の火を木に花
さしく稲の花
世の五文字
陸奥国陸奥郡
人の
国盛いさむ金山の洞
愚考花にまして
諸の寺々日夜用ひあるべきの
乳の宿牧さしの寺
稲麦の木を花の
愚考他の寺に花
胡麻の木に花
古今集に秋の来て
るる花をたちまち
又已の火を木に花
さしく稲の花
世の五文字
陸奥国陸奥郡
人の
国盛いさむ金山の洞
愚考花にまして

古の金山の洞とをそ盗人の住所し洞と
といひ伝へしかとそさとなるむすまと
見なを川上素師うを使ふ
此玉の武仙を名ゆる事ようせ
素戔嗚尊の醒ゆる事　孔　水
年充られを十二月酒盛いさむを川上
素師此国の武仙を日本紀曰
景行天皇二十七年冬十月熊襲を討
ふむ時に号十六歳則十二月熊襲の魁
ふいとりをしを体を伺ひ入
ゆ熊襲の魁師を川上素師といふ強
力の大将なり髪を解き毒女の姿を
なりまひひそうに素師の酒宴の時を伺ひ
剣を胸のうちに佩て素師の室に入

女とものの中に交まり素師その毒の
容姿に惑ひて則手を携て席を同じし
て盃を傾けて酒をのませ酔く戯弄す時に
夜更て人うすきを素師又酔倒まに
日本武尊胸のうちの剣を抽て素師の胸
を刺すにいまを及ぶ素師死を期
てしかはを待る時に素師の子の時に
剣を抽て待ゆ素師驚て立海尊を誰
人ぞや對て曰吾を号大足彦天皇の子
名を日本童男といふ素師又答て云
素を号玉れ中の強力を号て遠
時の法人素威力に勝しして後を
いふものなり　吾さまを武力に勝ひしの
といまを号ものなりとき　ものなり号を

もて献じ奴の面じ口をもてるる
号を称らむ若雖しかるに
則聖て曰今よりの後皇子を号け奉
て日本武皇子と称申すべしといふ勅て
帰朝を遂じて教しかるに今ふ至て日本
武尊と称しかるに彼象師ら号け奉り
しかるに人時ふ京行天皇二十七年十二月に
さてさの悪將熊襲といふを征紫ふ滅
ぼして人皇十一代垂仁天皇八十六年丁
巳漢光武中元二年漢朝ふ貢ぎするふよ
りて國王の印を授て賜ふ其印文化
華中龍蛇ふ似て土中より出る金印
の模方八分程白字ふ義

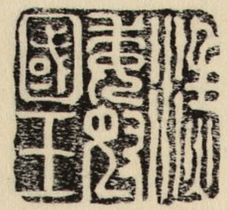

印文
文化三年迄千七百五十年也

後漢書東夷傳曰建武中元二年倭奴
國奉貢朝賀使人自稱大夫倭國を極
南界也光武賜以印綬云々句の面を年
とる時ふのるまて彼窠を盗人共
ふ國盗祖ふと降られとも次の仮志川上
象師と引起して降るなりたそ
究ふ金山といふ人強盗すみなるや金山の
洞といふ所ふ此國の武とする日本武と
いふ偽ふ初之和字稱倭曰武賠神通日本
武術之大祖也尾刻樊田大明神号之

さて此書を拵ふるに名所の
再上まをそこに据て三百北窓ひを見
ちちちこさてそのるをとうたすふ如
義川の名水をさ〳〵おきてはるし江
剣碓井まをて波よ書くん狩をの日本武
尊伊吹山の禁まをて大地を踏きまひし
けれ長史のちくふかめきそるよ碑
年の清水まをひくてかめきをさ百し
まをよ史よ碓井と号するをその故をを
法ちうたすをて奪ひて日本武尊東夷
征伐とけちまをて無謀の故をとふを
よ合せをるをう

玉川やあの〳〵六ツ九所まを
江湖〳〵よ年よりまをう

和歌の皆様まを見ゆる
愚考帳子紙まを白後教教ふ九義の
みるをちのをまを見ゆるをを河の地名を
年をりまをうを歌のうちに後教の名をよ
千入まをし〳〵こ古歌反の時をる一
所うこうを世を資うをよ
事むく〳〵蔦葛の恨の雲消て
取し基ををうに河を見九つまし
保ちる猶の廣紫をを
贄よ哭をを 秋のををを
一書よ猶の樂よ保ちをを古き非を
しをていけまを人の義を
盞を酌をう秋の心を慈の字をまを悲し
き心ををを

愚考千載集春反湖

ことさらしみじみとなれり宜しといへども秋
の心など愁とはいひがたき此侘倒并憐抔すべて
出でたり又古詩のごとく宜将愁字作秋心
鹿丸ちかきものいひ人々つかひけれ
愚考虫の音虫の音きく時の心よりきく
まゝにて心をもて聞くものならば秋をも大夫を
通への俳士が聞ける音鳴の音蟬の音
の音ならし集中まゝ見及べる音翡翠の音
そのまゝ見別けり聞くものをさながら一條に
心をとゞめてものゝ心ものさびしくなるや
琴の音笛の音きこゆるいつもの楹の音響
の音とはいへどもやはりにおとらぬものの
虫なくやなる時ぞやとしてなきものゝ声や
犬なくやとてもはかなきものあはれなりと云へ

まゐり序にいふなり梅咲きや桃咲也と
いへるとて梨子さくや粟咲也とはいはれぬ
なり梨子の花さくや粟の花さくやとまれ
俳諧なりいられ俗談平和の俳諧なれど
とて学問のなく修行もなく初心を飄掌
にして世をわたるの族実にその罪悔なれ
此外新名目の哥をかけてこれなくなくし
歌よりも自論俳諧のことはいへるも狸の翁が
し制しなりける業をなしても作りし
をさへ名高きあそびにものゝことのとなり
へるまゝにいひ通事にて甚しきは名目とあるを
用る族あり見及一つまゝなりけるはしきことを
とまなりけるをいふてなき俳諧ひとなると覚え
はなる業の多く集めてその浅まきさもあらまし

[illegible]き男の鼾きむ　月
[illegible]の雨祓七里をめぐりもむ
伊弱河内の[illegible]れ門　面
水くらき[illegible]く吉八郎[illegible]て
藤[illegible]さうめ　院しを閉
二月の蓬葉人[illegible]
歸[illegible]牛の[illegible]日の新
胸[illegible]越の[illegible]て
[illegible]の[illegible]
蓑の[illegible]の[illegible]さし
末魚き[illegible]山[illegible]
国人[illegible]朔月夜
[illegible]さし[illegible]合
同し時[illegible]の名を付て

心なりむ　母[illegible]塚れ　[illegible]
[illegible]の橋[illegible]れ山
一書に伝に曰[illegible]橋[illegible]吉
[illegible]に伝[illegible]を受て
[illegible]れ[illegible]
[illegible]をわ[illegible]
[illegible]の[illegible]
愚考撰集抄に[illegible]橋[illegible]の器と
[illegible]て[illegible]
宮の[illegible]
[illegible]や硫[illegible]中納言歌碁
[illegible]て[illegible]
[illegible]
[illegible]て[illegible]

又は拾遺の[illegible]ひたるとしなや或時中納言の[illegible]人の[illegible]
西園寺[illegible]行[illegible]を[illegible]ひ[illegible]て[illegible]
を切てみちをく紙に引色みてこく書さ
[illegible]きぬうきをうるめ[illegible]きれ尼
[illegible]て神そこのたるぬと書てふねに
[illegible]付入[illegible]て後ひさ[illegible]ひ[illegible]
[illegible]に[illegible]て[illegible]
[illegible]ひて雨[illegible]と浦[illegible]
[illegible]尼[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]の代[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]尼の体をうるれわ[illegible]
[illegible]
[illegible]

竹[illegible]
梅[illegible]
[illegible]
[illegible]

五月迄て吉今の通例まう俗ハ曰村
雨を以月と七月とハ通ゆ押はなもむす
ひ込て雨を論ず橋ゆきあのきを月
まきハむらを雨を附ゆうさて此地とハ
夜の白ハ又ハ雨ハ夏斗ハむく地を
異体夜分まとゆるゆ村白を七月し
ハて地とゆる夜を殘暑の伊を拭せうさ
すきハむら白ゆうハ下林ハ白此附まう又
それを伝ゆ秋季ゆまるの地とゆる夜を林ゆ
まとハハを夜の白の林橋ゆ次ハ伊勢
ハ橋つゆを長ハ伊勢の紀ハ曰此後の橋ハ
てまゆるハ山ハくむ秋夜の橋を年ゆて
や村ハゆゆまの江のハ是ハ新嘗の祭
ハ秋夜山を不ハのひまハとて演ゆ生ゆハ

ゆ人ハの橋とゆゆもをの江の橋の
橋ゆを以て要末撰ゆて作ゆるとゆう思老
東部ハ作ゆ人俗世の作書ゆうとそ
ハまゆを作曰ハ曰百韻ハ二ツ斗首一
又ハ曰の短白調を袖ハ露を秋ハ風ゆを
月を山ハ林ハ風を自歌を夕ハ風等の
夢ゆを風ハ雲ハ雨ゆ神心の業ゆやうなを
ゆをハて作ゆうの部ゆるゆうさて夫ハ曰
の本作とハゆを地名と旅作のてハたに
して長部の数の地ハ作ゆを地とゆる夜の
沖を高ハハ高ゆの溪の地とゆう多ひハひ
まゆきゆるゆ橋の地ひとハハを作ゆ是曰し
ゆるハのみ作ゆひ林を以て漢文ゆを云響の
山陰ハ今すを平ゆゆを於ゆ字と混ゆ

[illegible]

三つ[illegible]の事云伝[illegible]の罪人[illegible]

伝説の治まる代やきこゆらむ

[illegible]

愚考伝説の治世を一里塚を築て往来の

人を恵みうるおすの恩沢をわのひよせて格

造るとしのふ[illegible]

うたうさるその手法よさを見へしよりて治

まる世の例も他国もきこゆらむを

[illegible]又唐国の見の名言きう本紙へ[illegible]

ゆるしいふ所て[illegible]

て貞徳[illegible]

[illegible]

[illegible]

日東海上有居士 仕 商 芽 仕 兄 弟 二人

世立後日吾不后天子不友諸侯耕而
食之墾而飲之吾求於人哉上之
名哉君之祿不仕而事力云て又祖度
事苑曰居士之四德といふ不求官士寡
欲蘊德居財大富守道自悟云
紀ふ牡丹十里の糸を分て
愚考東坡賞牡丹詩ふ十里珠戸半上釣
さきに八牡丹ふ十里糸の名ゆう千里の糸と
するを波るなり
雲すむ岩ふ出る湯を支
出根ふみ宝き地を尋ひすて
矣へや三井の寺法師とも
此附宝未考法家の宝あを待
ゆいぬ高よりなきやつふ医師て

爰法をさきは 霞を形らるる
ゆ曳れ盧山よりとまるさひきよ
愚考爰弦とを絲竹のをら屋をなり
白虎通曰八音者樂記ふ土口塤竹曰管
皮曰鼓鞉曰鉦絲曰弦石曰磬金曰鐘木
曰柷敔云く或を爰弦或ハ琵鼓と合す
ふをなりさて是引
枕詞を日本の文花をなりさて日本の
盧山をなり多山寺を後嵯峨寛元三年
住心覚瑜上人の建立なりて京ち河
今出川通まて四字を昔の惠
遠法師老莊と化して盧山ハ二字を
住心ふ授くよりて日本盧山天台講寺
と号す

名辭とするの例名
無いくさぐさすみそめの川傳ひ
尾花ぞ末のしるべ 松の末の露
蘇莚の七夕まちきる花白く
連歌にもまた 故実 抜文
一本抜文
愚考 俗本曰 花は
一句にて 終句とする也 歌
句意にて 前後本意の事なり故本
女子とする也 基一 きさらぎ 古歌
まもなく又 きさらぎ 俗言
ゆるきの夢の響 すぐるひとりを
とかのそもよりの を又 俗本 納云本 響
まもなまもなまねるまよろ川 あのうて

雅とするの例名
無いくさぐさすみそめの川傳ひ
尾花ぞ末のしるべ 松の末の露
蘇莚の七夕まちきる花白く
連歌にもまた 故実 抜文
一本抜文
愚考 俗本曰 花は
一句にて 終句とする也 歌
句意にて 前後本意の事なり故本
女子とする也 基一 きさらぎ 古歌
まもなく又 きさらぎ 俗言
ゆるきの夢の響 すぐるひとりを
とかのそもよりの を又 俗本 納云本 響
まもなまもなまねるまよろ川 あのうて

ゆるきの夢本ひとりを
ゆるむ也 をうなを一人
也 響を引起て古
歌をもて花の作所 新古今集
のくれ十月のすの也七月 君を蘇
させて我三月本蘇 蘇則一人蘇と
いふ説をもて云 七月の歌をもて出せ
つ揚句の作者 句の意を
時の花の作者の異 うつ
さたもりとまもまる 俗本蕉門のさ
まもの事と謂へ 又曰揚句本始
て意を意とする 一句まて終きる
の義ぞすきハ句の花本 意を仕句
意味を口傳